

## 恵庭市総合計画審議会地域振興部会（会議記録）

会議名	恵庭市総合計画審議会地域振興部会 第3回 会議	
日時	平成17年5月26日(木)午後2時00分～午後4時00分	
会場	市役所(3階)第2委員会室	
出席者	委員～出席5名 市側～竹村企画財政部長、斉藤企画財政部次長、北岡経済部次長、 菅原企画調整課長、吉田主査、佐々木主査、山口主事	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主事 山口 晃弘

### 1.開 会

### 2.審議事項

- (1) 基本構想検討案(基本構想前段部分)について
- (2) 基本構想検討案(政策目標と体系)について

### 3.その他

### 4.閉 会

---

#### ○ 会議の概要

(井関委員) それでは早速2時間の時間の範囲内で地域振興部会の審議を始めたいと思います。一番目の検討案についてページが1から6ページになります。一応事務局の方から説明をお願いします。

(吉田主査) ～資料に基づいて説明～

(井関委員) ありがとうございました。まちづくりの基本目標の5番6番地域資源。今日の審議会の内容でいくと政策目標の体系について、それで基本目標の5番は具体的にいうと「地域資源を活かした活気あるまちづくり」、この中で地域活性化、工業、農業、商業、労働環境、消費生活と5つありますがこれらを一つ一つ進めていくように考えます。

(村本委員) 5番の地域資源を活かした活気あるまちづくり。まず地域資源の観光資源化と地域イベントを充実しますと、1番の地域活性化のなかで黒丸の部分ですね、これはどんなことをイメージされているのかなというところを説明していただければ頭から整理できるかなと。

(吉田主査)基本構想全体の部分につきましては、今日これで決定するという訳ではなく、基本計画を具体的に話しながらイメージを固めて、基本構想の全体部分を見ると言うことがあって、また直す事もできると思いますので、議論につきましては基本構想後段の部分の基本目標を検討した後ということで、理解していただきたいと思います。5番目地域資源を活かした活気あるまちづくりということで、今回基本目標を6つあげております。基本目標自体は6つということで一つは児童福祉の分野3番目に～資料に基づいて説明～以上地域活性化の部分の目標についての説明になります。

(井関委員)今地域活性化の(1)の黒丸についての説明受けましたが、その他工業農業といろいろあるわけですけども括弧1つつ討議したいと思うんですが、どうでしょう。地域活性化の地域資源を新事業の創出や産業育成に生かしていきたい。

(村本委員)ぼやっとしてこれは何がメインになっているのかわからないというか、例えば地域資源の云々というけども地域資源があるから産業が生まれるのか、違うものがあるってどんどん生まれてくるのか、という。多分どんなことでも地域資源って必ずあると思う。何かによって生かされてきてるんじゃないかな。どうしても資源を活かすためではなくて、例えば観光というものを全面に出すから観光でなくて、観光客が来るから物産品が生まれるとかその流れが一つきちっとなってないのかな。こういう観光をどうしたい、こうしたい、という中で人が来て誰がその人たちに対してどういうものを提供するの、提供してくのか、という一つの柱があってそこにいろんなものがついてくような、そういうイメージが欲しいな、というそう思っているんですよ。言葉がいっぱいあるのでなくて、ドンと柱があってそしたらこうなっていくんだなという、なんかそういうのはないのかなと。それが地域資源を活かした活気あるまちづくりになるかなと。

(井関委員)民間の企業なり事業者とかから、恵庭で事業したいという企業の話がでないんですよ。例えば恵庭は札幌に近いし中央圏ですから道営競馬を恵庭の方に持っていったら恵庭も活性化になるし、いろんな地区からお客さんも集客できるし、恵庭に持ってきてほしいとかそういう話は市の方にはないもんでしょかね。

(北岡次長)単なる企業誘致じゃなくて発想を変えたまちの新たな課題というものがないかと。企業誘致というのは農機具メーカーに工業団地が売れたというニュースが出たんですけども、今おっしゃってるような観光的あるいはちょっとしたニュースになるようなものはアレフさんが行ってるのが一番大きいです。

(吉岡委員)村本委員のご発言は、この基本目標の部分だけではなくて計画全体の構成に、及ぶ可能性がある非常に大事な部分だったと思います。最初に将来のまちの姿、将来的に必要なようになってくるようなキーワードとなる部分を入れてるんじゃないかなと思います。例えば美しいまち。この文章の中で、水と緑と花に彩られた美しいまちという部分ですよ。この中で一言なにが大事なんだといえは美しい、次のところでは子育てか、暮らしか。どっちかですよ。3つ目が地域資源、4つ目は協働という部分がある。たとえば地域資源という言葉が入ったということは、元から何かをもってきて誰かのおんぶにだっこになるというようなまちづくりはやめて、自分たちであるものをやりますという基本的な現れだと思っただけなんです。ただこの4つの部分を将来のまちの姿を見たときに、江別でも、石狩でも使えますよね。総合計画としての性格上ある意味仕方ない部分があるんですが、やっぱりもう少し突っ込みたいなという。じゃあ恵庭の売りは何なのかといった時に、戦略性のような、昔の戦略プロジェクトみたいに何か建てます、造ります、

というのではなくて恵庭というのを、それでなくても特色ないと言われ続けた訳わけですから、例えば、もう北海道の市が32あるけどその中で一番北海道の環境首都だという戦略性かもしれないし、あるいは退職しても楽しいまちという戦略性かもしれないし、そのために支えるシステムなわけです。環境にするのであれば農業の問題、くらしのごみの問題とかあって、システムとして整備されてない限りそういうものがあるだろうし、退職してもみんなハッピーなまちということであれば、市民協働だとか交通権の確保って意味で、公共交通の話も盛り込まれているということが必要になってくる。村本委員がちょっとフラストレーションというか、なんかよくわからんなどっておられる部分も、私も全体みて、従来の計画のつくりかたで非常にオーソドックスなつくりになってますが、どうも分野別の一個一個のパーツをみてもなかなか何やるんだらうという。なんか世の中複雑になって想定できないんだと。従来は公共事業が必ずセットになっていたのですが、分野別できちきちとやっていく部分が得策だったんですけども、公共事業はやりたくても自主財源がない状態になってきてるんですね。地域資源を使っていくのはもう頼らないで、自分たちでできること自分たちでやっちゃったほうがいいんじゃないかという考え方ですから。前回の部会で言ったんですけど、こういうことやりたいねというのがあってこの全部で63という項目の中で、例えば48番観光でいえば商業と直結するかたちでいけば48と53。恵庭は大勢の人がバスでくるような観光ではない。花を見にきたり農業と都市の連携でやられている事を見に来るんだという観光を目指すのであれば、48と58番の市民活動がバックになるんであって、それを支えるために32番のサイクリングロードで動けるようにしましょうとか、34番で標識作りましょうだとかっていう、観光のこれをやりたいからこれとこれをチョイスしてこういうパッケージの施策ができていく。あるいは都市農業で言ったら52番の場合、1番土地利用で都市農業のエリアをきちっと担保した上で、51番の担い手を確保する。その上でさらに55番の消費生活で地元の人が食べてるものを外からきた人に分けてあげる。とかっていうそんな暮らしのイメージが湧くようなパッケージがないと一個一個をたたいていくとようわからんなど。行政の仕組みがそうなってるし、今までそういう事業進めてきたからそうなってるんですけども、市民側からみたら、何課も何課も関係ないんですよ。恵庭に住んでいる限りどんな食生活したいんだっていったら、地元のもの食べたいよねということから。あるいは自分たちが丹精こめてやってることみてもらいたいよね、ということからはじまるようなね。そんな予告編的なパッケージものというのが一つかまないと、計画的には従来型で、非常に驚くのはよく考えないって分相応だと思んですけど、従来はそれを基本計画でやりましょうということやってたんですけどももう少しこう一番目の親計画の段階でわかりやすくしといた方が、工夫しないと言葉でいうとして一番目の町の姿っていうとここで、なんかこじんまりと。恵庭って本当は何なのっていう所になかなか答えていってない。今私一番そういうのを求められてるんじゃないかと思います。恵庭って何と言われ無味無臭のような、もう少し目玉商品じゃないですけども花の大地って言うようなのを提案するような形がいいんじゃないかな。今の村本委員のご指摘をききながら多分そこが解りにくいんじゃないかなって。

(村本委員)確かに農業とか商業とか地域に根ざした商店街づくりを進めますって誰が作るのっていう、これは行政が決めるのじゃなく市民が決めるのであって。それ自体をどうするんだということをイメージできないと、ここで言ってもただ書いただけの話で誰も決めはしない。必然的にいろんなファクターが重なってきて、自分たちもここで、きちっとした、ことをしなきゃならんという意識をどこで持たせるか。を考えないと、取り敢えず、他人事で、終わってしまう。他人事が集まっても、それは実現されないだろう、今言われたけれども、ファクターがいろいろあって、それが重なって、本当にい

いまちになる。としていかないと、非常に難しいなという。そんなような感じがします。

(吉田主査) 実は将来都市像という部分では、まだ庁内的にも議論しているところで、まだ、まとまっていません。総合調整部会の中で、将来都市像の、恵庭らしさを出していただいて、それを生かそうとお願いしている部分があります。それを、示してないので、曖昧になっている部分があるのかなと感じています。もう一つ、今回の地域活性化の部分では、最初の部分について、どういう柱にするかということですが、一つには地域ブランド、恵庭ブランドというものも、作っていく部分で、何か策がないのか、そういう意味で、道の駅ができるのは、情報発信のひとつの拠点が恵庭にできる。それを活用しながら、何とかうまくやっていけないのかなというのが、一つの懸案となっております。もう一つは、地域資源の発掘と活用という部分で、なかなか恵庭には何も無いので、どう地元を目を向けさせるべきかと。そういう活動を事業として、これは農業になるのか、観光になるのか、それを5年なり10年間の中で、発掘していくことが大事ではないかなと思います。観光の部分で言えばまた同じような考え方ですが、恵庭の観光資源というものが、どういうものがあるんだということで、改めて、市民も知らないというものを開拓して、市民が知らない情報発信はできませんので、この10年間で取り組んでいきたい。幸いにして今、シーニックバイウェイという、恵庭市のまちをもう一回見直してみようという活動をしている団体もあります、そういうのを活用しながら改めて、いったらどうかと考えております。

(岡田委員) 将来都市像のところ空白になっているところ解りにくさにあるんではないかと思えます。やはりこれからの10年を出すときに、市民の人がやはりこれを見たときに、これが恵庭の将来像だというのが、わかるような、キーワードなのか、それを盛り込んでいくことが大切ではないかと思えます。この将来都市像が決まると、これにつくようにして、4つのまちの姿に対して、どういうことを、やっていけばいいかと、順にいかないと、単独で行ってもわからないんじゃないでしょうかね。先ほど吉岡委員もおっしゃいましたが、こうやるにはなにが必要、これには、何が必要、そういう組み立て方が、構想レベルでは出ないのかもしれないですが、ある程度イメージアップした中で、作って他方がいいような気がするんですけども。

(原田委員) 皆さんの意見を聞くまでは、これで素晴らしいなと思っていたんですが、聞いていると、やはりそういった面もあるなと聞いていて、感じています。

(吉岡委員) 個々の部分で我々が議論しなければならない47~63番までは、どういうことをやりたいっていうのも、基礎的なパーツとしては一個ずつ確認をしていく必要があると思えます。これが無い限り絶対後が進まないというよりは、本当はあったほうがいいし、それが判断基準になるわけですから、まあ少なくとも4つキーワードが出ている、将来のまちの姿っていうのは、この4つをキーワードを頼りに、個々のパーツについて、検討してから、このパーツだけでは少し足りないんで無いかなと。組み合わせで、どんなものができるのと、いうところをもう一歩進められないだろうか。ということで、まあ一個一個はそれぞれ、例えば観光はどういうふうにするの、何をどうするの、という一個づつはこの形でいいのかと、それで、意見出せるところは意見出していったほうがいいのではないかなと。

(井関委員) 私の企業としても、計画を短期、長期、中期と分けていて、一番中身の濃いのは3年、短期の計画ですけども、それで、企業として、将来10年先のどういう姿

であるべきなのか、というのが、ここでいう将来の都市像ですよ。そのために何をすべきかと。どうあるべきかに対して、何をなすべきかと、そういう具体的な項目をつくって、スケジュール立てて、優先順位、項目つけて、というような基本目標も基本計画も、つくっていくわけですけども。そうしたときに、例えば、10個の商品があって、3つは利益を上げている、あと3つは赤字。あと4つはやり方次第で利益を生むとか。そして、赤字商品をどうするか、利益あるものについて、その後、もうちょっと趣向変えて、それをもっと伸ばすにはどうしたらいいか。そういう、商品別に見ていく、それで、3年の間にこれとこれについては、ここまで利益をだそうとか、そういった具体的な目標を立てることが、従業員一人一人に、その目標に向かって、達成するのにこれはなんとしてもしなきゃならん、営業も工場も、事務系も何でも一緒になってやるんだというような、一丸になって進められる。そういう目標が、企業にとっては必要だし、こういう行政にとっても、必要だと思います。だから、今、吉岡さんや岡田さんが言われたように、抽象的で、文章は美辞麗句で綺麗なんだけど、とりとめがない、そういう目標で、基本計画も立て、それで済んじゃうんですよ、メリハリがないというかね。どうしても、そんな印象をこの中で受けるんです。まあ、10年先を考えたら、外部の要因も含めて国際的な見地に立って、我々の生活もみていかなきゃなんない。例えばオイルの問題だって、すぐ我々末端の消費者まで影響するような、世界の動きまで、我々見ていかなきゃ、そういう情報を5年10年先にどんなふうな変わり方をするんだらう。今、目先では少子高齢化というのが具体的かもしれませんが、そういう外部要因も配慮して、情報もキャッチしながら、作っていかなきゃならない面もあるんでしょうけれども、なんかこう抽象的なぼけたものになってしまっている。それはどういうことなの、というと、今すぐぱっと出てこない。今、吉岡さんがおっしゃったように、じっくり審議していかなきゃならないのかもしれない。

(竹村部長)今日の資料では、基本方針までしかないので非常に解りづらいと思います。具体的に何を、イメージして、どのようなパッケージでなっているんだ、というのは今内部でも検討していますが、基礎はあります。例えば、地域資源の関係でしたら、恵庭は花のまち、ということを強調しながら、それを、地域資源に生かしていこうとか、道の駅も「花ロードえにわ」と言う名前に決まったんですが、道の駅で言えば、シーニックバイウェイ。それから今、グリーンツーリズムを、北海道で進展中、それは農に関する部分ですね、都市と農村だとか。そういうのは恐らく再掲で出て来るんだと思いますね。ここにも、農業の部分でも出てくる。具体的な施策を次の段階で出したいと思っているんですけど。今まとめ中ですから、個々の基本方針に基づいた、主要な施策は何を考えていて、具体的に事業は何をするというのを、出したいと。そのへんが解りづらいのかなと思いますけれども。こういうことやるには恵庭市において、こういう方向性が定まったんだ、これができたほうがいいよっていうことを委員の皆さんが意見をいただければ、そういうものにも取り組んでいけると思ってます。

(吉岡委員)我々に課せられた使命は、基本方針が、本当に間違っていないかとか、これだけは忘れないでくれとか、そういうことをしっかりこの段階で、話すということだと思えます。それに従って意見を述べさせていただくと、47番48番の地域資源というキーワードは直接観光という部分なんです、前の4つのキーワードがですね、常にこれを参照しながら、将来のまちの姿を参照しながらいきたいと思えますけれども、地域資源をどう仮定していくかといったときに、二つ、アプローチがあるとおもいます。一つは、美しいまちを見せるのか、美しいまちを見せるのが、観光という捉え方。二つ目は、美しくなるために観光をやるという。それは、色んな知恵が外から来た人か

らもらえたり、これみったくないと言われて、居ずまいを正していったりだとか。2つの側面があって。美しいまちを見せる、あるものを見せるという意味では、商業と、観光、農業とくつつくような観光。美しくなるための観光と言う意味では、市民活動だとか、市民生活だとかが後ろについてくる。だから大きく2つの流れがあるんだろうなど。じゃあ、地域資源を使ってこういう活動をやることは、なんなんだ、先程恵庭ブランドと言うお話がありましたが、非常に難しいテーマです。ブランドと言うのは、なんとなく解った気がするんですけども。自分がブランドだと思っても、相手が、ブランドだと思わなければブランドじゃありません。あるいは、相手がブランドだと思っても自分が気づかなければブランドじゃありません。ていうことは、観光とは何なんだと言ったら、金儲けのツール、ブランドというよりは、恵庭の中の人と外の人、コミュニケーションツールみたいなものが基本的な考えとしてあって、話をするネタです。そこで、場合によってはお金も儲かるし、場合によっては、自分たちの生き方も見直せる。と言うところを、きっちり押さえないと、なんか情報発信すればできるんじゃないかとか、そこらへんで、今曖昧にやっているからとか、それを束ねればなるんでないかっていうふうになってしまっている。恵庭は、誰も観光という認識してないと思います。もっと斬新に、人をたくさん呼べば観光成功というのではなくて、なんか、評価事項を自分で設けて、自分たちが気づけば成功とか。それで、商店が今までまちのひとに売ってたのを、商店主が農業と観光をくっつけて、上手くいったみたいなイメージを持ってくれたら成功とかですね。そんなような、2つの側面があるということと、ブランドとかと言うのは、どういう意味なんだと言うことをしっかり踏まえておく必要がある、と言うのがこの47番48番と言うことではあるんでないか。あと、更に言うと、こういうことをやって、地域資源を元に活動をやって、最終的に何を求めていくんだろう。経済の活性化だとかいろいろあると思うんですけども、コミュニケーションツールだと先程言いましたんで、それが、お互いに売り手の恵庭側も、受けてのお客様、観光客側というか周りのひとたちも、どういう状態になるのをよしとして、やっていくのかなとうところは、常に参照されていかなければならない。私は美しいまちというのは、みんな目指して美しいまちになるそれで、美しくなったところから見せていく。それが結局高質なイメージになっていいまちだよ、高質なイメージになって観光に結びついたり、農業の活性化に結びついたり。そういう基本的な押さえをきちっと47、48では認識をされた上で、色々聞かれたほうがいいのかないのかなと、思いました。

(井関委員)一つ一ついっていると時間が足りないような気もしますが、今の47番48番について後でまた、全体的に話すとして、次に進みましょうか。49番と50番。この、基本目標。これも、黒丸2点について。

(岡田委員)なにか解らないと思ったのは、目標というと、僕らのイメージでは、例えば10年後に人口が何万人になるとか、地域資源を開発したら、いくつ開発するんだとか。それが多分目標だろうと思ったんですけども、どうもまた基本方針ということで、理念みたいな方向付けになってしまっているんで、どうも解らなくなっているんですけども、ここの基本構想の段階では、10年後のまた考えたときに、どうなるっていう数字的なモノは出てこないんでしょうか。

(竹村部長)基本方針とかですね、この基本計画がある程度まとめれば、具体的な事業も出てくると思います。大まかな主要な事業ですね。それと平行して、最終的には5年間には、何をやるんだ、さっき言った、3年と2年で実施計画、そのときにですね数値目標が出てきます。この事業をいつまでにこうします。そういうのが一項目ずつ出てくることになります。それが、出るのが、来年ぐらいに、完全な数値目標として、3年間

でやるものと言うのは来年の2月か3月位。そして、3年間で12月位に決めて、18年度は予算と同一な事業になりますから、1年目はそっくり同じ事業をやって、後2年と3年ではどれだけやってと言うような形。で、例えば道路をどこどこを何キロやりますとか、こういう街路を引っ張りますだとか、市営住宅何個建てますとか、学校の大規模改造はどこどの学校やりますとか。そういうのは実施計画に出てきます。

(岡田委員)それは10年後の目標があつてのローリングプランなんじゃないですかね。2・3年後で何やりますっていても最終的に10年後はここまでやるから、当初の3年はここまでやるとか、そういうやり方をしないとなんか。

(竹村部長)さっき言ったように10年の向こうを眺めて、いわゆる経済社会情勢から言って、読めないなということで、5年で一回基本計画切りますよね。基本計画5年と考えるとください。

(吉田主査)3期の場合は基本構想10年。基本計画10年と同じ時期を目指して、計画作りができたんですけど。今回は、基本構想10年、基本計画5年ということで、5年もタイムラグがあるということで、基本構想については方向性だけをきちんと、ある程度皆さんで共通認識を持ってもらおうと。そういう意味で、方向性だけを基本構想の中で、明らかにしたいなど。具体的な部分は基本計画の中で、出てきます。具体的な事業を示すと、次に行政評価と言う部分を、毎年行政評価をやっていきますが、その集大成として、この5年間でどうだったと言うのをやらなければいけないんですけれども。

(吉岡委員)従来の行政的に言ったら、基本計画の部分の事業が100あります、100のうち70個できました、20個は実施中で10個はできませんでした、と言う評価でOKだったんですけど、例えば美しいまちってどこまで目指すのかですね。どう測定していくのか。例えば市民全員にアンケートしたら、6割は美しいと言うとどこまでやりましょう。色んな測定の仕方があると思うんです。そんなのがもう少し、将来のまちの姿とか、あるいは基本目標全部で6項目のどこまで目指したいよという姿で、なおかつ10年後やったときにどのくらい達成できましたって言うのを、あまり点数的なものに頼らずに何か測定できる。例えば観光で言ったら何人来まただけが価値じゃないから、その測定は非常に難しいですが、何かそういうものが、事業をやりました、やりませんでしたのもう一個上の目標像みたいのが私も欲しいなど。逆にそういうのがあったら、考えやすいし、そこまでいきたいんだなど、言うのが市民の方にも良く解るんじゃないかと。

(村本委員)今、言われるとおり、10年間の法律みたいなものだから、10年後の姿、どうするのって。それが、ある程度理解されないと我々にとっても、今後3年どうするの、5年後どうするのというのが、見えてこないんです。10年後、恵庭はどここのまちよりも人に優しいまちになりますよ。その構想をしたときに、人に優しいって何なのと。そうするとまず一番最初に戻ってきて、そしたら何が必要なの、5年後何が必要なの、5年後にどうするのっていかないと、ここが見えてないから、何時までたっても空回りかなと、なんとなくそんなような気がするんですけれども。

(竹村部長)第3期の総合計画の測定も今お話ありましたよね、ただ、たまたま時間ありませんし数字の数あわせみたいなことをやって、私たち個々にやっていくのは非常に難しい分野もありまして、どうやって測ったらいいのって、必要性は感じているんですが、なかなか到達点をどうやったらいいのというのがありまして。

(吉岡委員) やってみたいじゃないですか。この素案は、非常にオーソドックスなんです。従来的な計画手法で言ったらこれでOKだと思います。だけど世の中が許さない時代になって、特にこれから10年といったらどうなるか解らない中で、だけどころやりたいよねっていう意思ですよ。例えば地域資源を生かして目標設定するなら、市民が自分のお勧め地域資源を持てるとかね。あるいは、市民の半数が、年賀状に恵庭市の写真載せるだとかね。そんな感じでもいいと思うんです。それから、どこの自治体でも悩んでいるこの計画作り。地方自治法で決められて、いやいや作るのではなくて、せっかく作るんだから、せっかく恵庭という都市規模があるまちなんだから、ちょっとチャレンジャーになって従来の計画手法は手法として、必要なのは認めるんですけども、もっと市民が見てもこれなんか新しいかなという計画で、今までのとはちょっと一味でいいんですよ、一味違うよねというところを是非、なんか入れれないかなと。

(村本委員) この間、調整会議でも言ったけど、市民一人一人がセールスマンになる、恵庭の。宣伝して、恵庭に住んでもらう。そうすることによって、恵庭の人口が増えて、くる。その宣伝してくれるだけで、すごくいいかなと。それと行政と市民と、いかに近づけるかということだと思う。だから、市民が知らないところを出すんじゃなくて、市民がきちっと理解をして、これはいいよということになれば、市民も他人事じゃなくて、外に対して、生きた話が情報発信できる。観光でも何でも、住んでる人がいいよって言わないものは、周りの人は絶対認めない。全てそこが大事だと思う。

(吉岡委員) ということ、次の宿題みたいにして、報告書の骨格作りのところで、是非、ここの皆さんの意見としては是非反映していただくということが、今の話だったのかなと。何とかチャレンジャーになってがんばりましょう、というところですね。さらに、今日で終わりではなくて、個別のパーツで、ここは気をつけてよとか、あやふやかなとか、というところを、例えば次49, 50の工業でも、これ抜けてるかなというのがあると思うんですが。私だったら工業団地売って終わりだと思うんですけど、空いてるところありますよね。あれはもう再配置の問題か、空けたままにしているのかと、看板そのままにしてね。団地会計的に言えば、売っちゃえばもうOKの世界ですから。あれが、これから大きな問題になるかもというところが、あんまり意識されてないよねとか、そういう中止しなきゃなんない点、ここが消えてるよとか、はっきりさせたほうがいいよとか、そういう視点で少し後ろのほう話したほうがいいのかと。

(井関委員) それでは49番50番について、ちょっと私の意見ひとつね。工業関係ということだけでなく、まあ、いろんな中で考えなきゃいけない面があるけど。この先いっぱいあるけど、企業の高齢化が進んでますから、定年退職者、高齢者が恵庭市にも増えてくると思います。高齢者を有効に、やっぱり大きな地域資源だと思いますので、特に、これから増えてくる高齢者を恵庭市は、こういう面で地域の活性化の一端を担ってもらいますよ、という方針を、欲しいと思うんです。そういう、高齢者もいろんな過去の能力なり技能なり知識なりいっぱい持っている人が、もう60なって何もしないで、何か趣味でやっている程度で、地域に本当に生かしているというのは、なかなか少数だとおもいます。恵庭市は、70、80でも元気で、がんばって、病院なんて本当にごく少数しか行ってないので、福祉の関係もこんな金額が安く済みますとかね。そういう高齢者活躍の場があれば、具体的な文字というか、謳ってもらったほうがいいような気がする。なんかお手伝いしたいなという気持ちはね、皆さん持ってますよ。

(岡田委員) 資料の中にRBPのものがありますが、ここに、基本方針かかれています機



機能強化というのは具体的に、どんなことをされようとしているんですか、例えば、ここに4つの、交流事業、インキュベーター事業、人材育成事業、研究開発支援事業、とあるんですけども、どこを重点的にやっていこうとされているのか。

(井関委員) R B Pは行政はどこの部署が関連しているんですか。

(斉藤次長) 企画財政部です。機能強化については、これには載っていますが、削除する方向で、進んでいます。機能強化といって色々事業をやっていますが、強化する手立てというのは非常に難しく、書くだけになってしまうという心配があるもんですから。

(岡田委員) 異業種交流についても、何か成功体験で大事だと思うんですね。うまくいった企業を作っていかないと、他の企業との差別化が、ないと難しいと思うんですね。例えば、千歳市も札幌も近い所なんで、そうすると恵庭の工業何だって云ったら、それこそ異業種交流で花の事業とか何かバイオ関係だとか、方向はあっても、やはり成功体験がなければ活性化しないと思うんですけども。いかがでしょうか。

(井関委員) 何かやろうとすると、みんな、アイデアなり考え方なり、出てくるんですよ、それで、じゃあ今度どう進めるという問題、この先はどこが中心になってやる、というのになる、そしたら、これ新しい知的所有権、特許、取れるなど。じゃあ、申請誰がするのと。異業種交流会となって、出す場合もありますけれども、資金がかかります。それじゃ100万出そうとか云うようなスポンサーは出にくいんです。進もうと思ったら、150万なり200万なりかかる、まあ基礎研究は別にするにしても、試作品作るにしても資金がいる。その資金が問題になってくる。金は出して、で特許が取れたら、特許は金を出した人なのか、つくった人なのか、そういう問題も知的所有権の場合出てくる。色々な考え方あるけれども、一番ネックはやはりお金ですね。結局ね、お金に行き詰っちゃうんですよ。

(岡田委員) みなさんそういうと、企業を引っ張ってくるとかそういうところを、R B Pが中心になるならば、なんかそういう機能とかを期待したいと思うんですけど。

(井関委員) ちょっとR B Pも中途半端なんですよ。第3セクターでありながら、民間でありながら、今、行政のほうから派遣されているんですよ。

(斉藤次長) 派遣して、こちらも受け入れるという人事交流みたいに。

(村本委員) 今R B P具体的にどういう状況なんですか。

(竹村部長) R B Pは元々研究村ですね。研究団地をつくることで、R B Pが土地を取得したけど研究村たる企業の方が、なかなか出てこない中で、このままいいたら造成も払えんと。ということで、住宅地に切り替えて、住宅はほとんど売れたんですけど、そのときに、土地の下落もあって、赤字が、2,3億円あったんです。今累積赤字が5億位になって、16年度決算はやっと単年度黒字も出たし、3・4千万の黒字に転換始まったということで、今後は本来の機能を中心に単年度黒字を出して、累積赤字解消に向かっていくということです。

(村本委員) 市の委託事業をうけて、やっているという状況も聞いてます。R B Pの本

来の目的でどうなんだ、インキュベーター事業で研究開発、今、場所が何社あって、何社入っている。その本業でね、そこをきちっとみないと、ただ、生きていけますよ、というんじゃ、その10年後の姿ってどうなっているだろうと。その辺はどうですか。

(竹村部長)住居率が7割くらいですね。あすこは心臓部は賃貸料ですから。その外に、研究していただくこと、その辺がなかなか。本来はそこに入っていて、研究していただければ、いいかなと。

(村本委員)普通企業で言うと、100%の入居率を見込んで経営はしないと。70%で経営成り立つような状況で考える。100ないといつまでたっても経営成り立たないんだと、ほんとにどうするのと、逆にぜんぜん違うことに展開していくのとかね。

(竹村部長)1階の一番いい部分が通産省の補助を受けて、ほかに貸せないんです。もともと、法律・制度がそういうことになっている。そういう部分もあったんですね。

(岡田委員)そういうのは、地域再生の特認とかで出来ないですか。

(竹村部長)適化法をはずしてくれという特区を、認可もあるから、ちょっとわかんないですけど。そういうような網もかぶっているという部分も元々ありますので、まあいづれにしても黒字転換始まりましたんで、市としても、がんばっていただいて、何とか累積赤字を減らしていただくと。

(吉岡委員)いづれにしても、RBPは、前計画で目玉でしたから、今計画の中では、てこ入れしますか、そのままで行きますか、止めますかというどれかなんで、そのあたりはしっかり書き込まないと。なんとなくしますでは、許されないだろうと。どれを選択してもいいと思うんです。止めると混乱があって、デメリットが大きいから、10年凌ぎますでもいいと思うんです。これは隠し立てする必要もなにもなくて、ようやく今、黒字出てきて、閉める労力考えたら10年位はなんとかやってけるから、この10年は、あまりいじらずやります。というのも、方針ですから。それを、前計画の目玉、花形でしたから、ここできっちり表現で機能強化というのを止めたのは、非常に賢明だなと思います。何かをやっても、やらなくても機能強化ですから。それよりはその先どうするかを明快に説明すれば、市民のみなさんも納得してくれると思うんですけれども。逆にそうやるのが、これからの計画の大事なことだと。今まではなんかあると、あーだ、こーだ突付かれるけど、それなりの書き方をして、聞かれたら、その都度答えてたと思うんですけど。これは避けて通れない部分ではないでしょうかね。

(竹村部長)基本的な考えでは、これからも、継続していくっていう、考えですから。うちのまちづくりの考えが、根底から崩れる話ですから、出来れば強化たいんですけども、やはり目玉が無いという。新たな立地をするための、用地を用意して、それまでやったんですけども、実際は今の経済状況からして、なかなか。政策変換しなきゃなんないかもしれませんが。本来の目的に沿って、いろんな公共施設の管理もやって、継続して、何とか黒字も出しながら、やっていただければ、またテクノパークのほうも売れるかも知れませんが。と思っていますけど。

(吉岡委員)そう書けばいいと思います。目標としては降ろしません。ただ時期が悪いんで、我慢します。というほうが解り易い。目標を降ろしたのか掲げてんだか。今は黙

って、時期が悪いから嵐が過ぎるのを待ちます。10年後それでも出来なかったら、待っても無駄かなといったときに反省していく。そこで、もう10年待とうとなるのか、止めようになるのか、せっかくここまできたら、もう一花咲かせようといくのかね。

(竹村部長) この10年のRBPの方向性をどうするかだと思うんです。建物の関係とかいろいろその出てくると思いますけれども、先ほど申し上げたような、

(井関委員) あまり行政は積極的な支援をしていないということでしたね。

(竹村部長) 今は一切してません。昔は固定資産税の分とかいってましてんで。それに相応する補助金出していたんです。それも、やめました。

(村本委員) 強いて言えば委託かな。

(井関委員) 恵庭市異業種交流会というのがあって、有志が集まって、あちこち道内外も行っていたんですが、すごい活発です。もう、一般の主婦の人も入っている。例えば、食器類のデザインなんかを考えるにも、奥さんから提案、アイデアが出るとか、それを実際やっちゃうとか。そういう、活発な異業種交流会は、必ず、行政が顔出してますね。例えば、年間のアイデアがこれだけ出て、どれを実施実行しました、なんていう報告書も行政が作る。市民にも配るとか。パンフレットも各企業の特徴とかカタログを作っています。それを行政として、やっている。資金面もそうだけど、人材も出してもらおうとかね。なにか行政で出来る範囲はみましよう。言うようなことで、やはり地域でやっています。行政が中立的な立場の行政が入ったほうが、動きがスムーズに行く場合もあるんですよ。そういう場合行政が入ってもらおうという考えは非常にいいと思うんですけどね、私は。まあ、RBPに関してだけでなく、地域産業の新規事業の支援なり、助言だとか、施設も貸したりいろいろんな面でやっていった。行政ももっと、強化までいかないまでも、もっと顔を突っ込める体制というのは、必要だと思うんですけど。RBPは、昔は敷居が高くて、入りづらかったんだけど、最近はどんな企業もいって、こんなことで相談したいんだけど、特許、所有権調べてくれないかといったら、さっと調べてくれる。気軽に行き来できるような体制になってるんですがね。それを失わないほうが、今の時代必要だと思いますね。

(原田委員) あすこに宿泊施設あるんですね。

(村本委員) 今言うようにね、恵庭市民でもわかっている人はほんの一部だと思います。ほんとに、素晴らしい考え方でもって、出来ている場所なんだということが理解されていないと。なんかイベントやってるなど。

(井関委員) 広報にも載せてもらう形をとっていけばいいのに。

(村本委員) 研究施設としては最高レベルの施設だということを多くの市民が理解しないと、一部の人だけ知っててあとは何やってんのって、話になるのかなと。とりあえず、今言った様に、止めること出来ないんで、もっと、どうするのかっていう方向性を。

(井関委員) それで、恵庭市内でも定年で高齢者で技術やら知識やら持っている人も遊んでるから、ボランティアでもRBP来てもらって、懇談するとかね、その中でいろん

な方向性が出てくるとかね。恵庭の地域資源なり、農業の食材なんかも利用して、こんなのだとか、話し合いも出来るんでないか。R B P行ったら、高齢者の溜まり場だと言われる位でもいいかと思えますけれども。次農業に関していかがでしょう。

(村本委員)あまりにも規制というか決まりがありすぎて、農家の人と一般の人が、本当に交流が出来るとか、違和感なく行き来できるとかの部分が非常に難しくされているなど。例えば、土地空いてたら、どうぞ家を建てて、きちっと農作物も作って、花も作って、そういう条件で、どうですかと。そういうところがないと。農家の人、まちの人って何時までも、分けて生活をするというのは、どうなのかなと。野菜を作る場所ですよ、どうぞ住んで作ってください、そういう人をたくさん作れば、壁がなくなるんでないかな、わざわざ壁を作って、ここは農地だからお前ら来るな。とっているような、そんな状況というのは、どうかなと考えると私は違うんでないかなという気がするんです。法律があって決まっているから出来ない、と言われればそれまでなんだけれども、そうでもないんじゃないかな。恵庭っていうのはそういうまちなんだと。サラリーマンの人も住んでるし、農家の人も住んでるし、いろんな人が住んでて、そういう人たちがひとつになって、住める場所、そういうものを作るのであれば、農業の担い手だって、交流だって、何でも出来るんでないかなっていう気はしますけれどもね。

(竹村部長)土地利用のほうから言うと、非常に農地法というのはがんじがらめで、市街化調整区域に家ひとつ建てれない、たまたま最近出来たのは、優良田園住宅。それも、そういう一地域を指定して、市町村が指定すれば、一部いいよという法律が出来ているんです。そういったものもあるんですが、なかなか農地法と、都市計画法で。ただ、滞在型というのは、農家でも出来るんですが、永住のものになったら非常に難しいです。

(村本委員)ニュージーランドでは非常に流行っている。地方に広い土地持って、羊買ったり、野菜作ったり、そういう場所が今増えている。だから、そういう意味で行くとやはりそういうところに住みたいんだよね。広いとこに。

(竹村部長)さっきの団塊の世代のUターンの話も同じことになるんですよ。

(村本委員)退職したら恵庭の農家のところにも、土地かって、家建てて、野菜作って、花植えて、楽しもうっていう人も出てくるんでしょうね。

(北岡委員)今の話の他に、農家レストランだとか言うのも規制があるんですね。他にはなにかないかということで、グリーンツーリズムをすればそういうのを認めると。今恵庭市がその申請をしています。それにしても、かなり都市計画、道も国も規制は想像を絶するほどきついものがあります。グリーンツーリズム計画今作ってまして、それに載っている事例を道のほうに申請した場合でも、3ヶ月に1回開かれる審議会で、それを乗せてOKかどうか。例えば今、道の駅で農産物直売所作ろうとしているんですが、きちっとした都市再生整備計画を国の指示に基づいて立てて、OKが出た施設でもあるにもかかわらず、それとこれとは話は別だよということで、市街化調整区域で農産物売るんであれば、きちっとした手続きとらないと認めないというようながんじがらめな状況でして、本当に夢のある制度というか、施策を展開したいんですが、そこら辺も含んで、やりにくいのが実態です。

(竹村部長)グリーンツーリズムは農業振興のために出来たものです。農家の方が農業

をやって、そこで都市と農村が交流できるというような、それで農業振興を図ろうというものなんですよ。だから、一般サラリーマンが農地を買って家を建てて、農業をやってというのも非常にいいんですが、今度は農業施策のほうも、そうなったら基幹農業がみんな食い荒らされてしまいますよね。大手が農地を買いにかかってどんどん来ると。

(井関委員) そういう規制化しているのは、ホクレンだ、全農だ中連だ恵庭市部とは言わんけども、道内の農協さんがきちきちと自分たちで作ってきたわけですよ。もちろん大企業のもんだいは あるでしょうけど。

(吉岡委員) 今の話は一番の土地利用計画にかかわることだと思うんですが。私は逆に規制があって地方にとって良かったんじゃないかと思っています。市民がこれをやったらいいよ、といっても、市は国がうんと言わないんです、ということが言い訳になって、お陰でこんなコンパクトなまちになった。もし、これもあれもいいですよ、といっていたら、おそらく下水管から何からで、伸びきったまちになってたと思うんです。これからも、縮むことはあっても、伸びることはないという認識のほうが、非常に健全だと思うんです。国は、規制化のほうにいくんですけど、もし500坪のところに住みたいという人がいれば、恵庭でなくて、どこか他でやってくださいと言っていいと思うんです。恵庭は札幌にこれだけ近い場所ですから、もっと高く売っていいと思います。希少価値ですよ。いうぐらいの売り方をしていきながら、自分はしっかり律するように。せっかくグリーンな恵庭なのに、気づいたら田んぼの真ん中に家が建ってるなんてことは、避けたほうがいいと思います。まあ、ニュージーランドとかあっちのほうは、自己責任で、下水から何から全部自分でやりなさいといっておKの人が住むんですけど、日本の場合住み始めたら、下水引けとか何してくれというパターンですから、そこは堅実にやられたほうがいいと思います。だけど、農業者も従来のやり方ではだめだよねというのは、持ってもらって。

(井関委員) 農業に関してはまた次回にして、次の商業にいきます。ひとつききたいんですが、商工会議所と行政と交流ありますよね、商工会議所の職掌範囲と、行政、経済部との範囲とは分かれていますか。色々やってくうえで、混乱ないですか。

(村本委員) そんなにないですね。これはこっち、これはあっちというのはないです。一番の問題は経営者の意識です。意識が非常に低くなっているというか、経済情勢もこうですから、どうしても議論をする場というのが、どんどん少なくなっているのではないかなと。商店会とかが解散していくのは、議論されずに会費だけ払うんだったら会を辞めましょうということで、終わってしまう。それを考えたときに同じテーマで議論を出来るというのは商品券発行事業かなと。ということで、それをテーマに色々話をしたときに、こんなこともできるんでないか、あんなことも出来るんでないかという議論、をつくっていきたい。そして私が考えているのはどんな時代でも競争がある。お互い地域が少しでも競争しあって大きくなっていくというふうに持っていきたい。だから自分の地域でどんどんイベントをやったり、そのために商品券を利用したり。いずれにしてもそれぞれの商店は大型店とは違うんで、大型店と同じ全国区を相手にしてものを売るというのはこれは不可能なことで、そしたら自分たちはどうやってやっていくのといったら、自分の地域の周りの人たちと、じゃあ周りの人たちというのは誰かということ、市民ですよ。市民といかに交流を持てるか、近くの人といかに話しが出来るのかと、昔の形を考えたときに。例えばしょっちゅう行き来している時計屋さんがあって、違うところで時計を買って急に時計を変えて、どこで買ったのと聞かれると困ってしまう、やっ

ぱりそこで買おうかということになる。それが地域と、コミュニティーとの繋がり。地域からいろんな情報も得られるし、アイデアも得られる。そこに最終的に商業というのを持っていかないとまち全体はよくなる。と私は思っています。

(井関委員) 商店の経営者は村本さんの考えに同意・賛同していますか。

(村本委員) いや、どうですか。これからやってくなかで、理解してもらえないのかなと。

(井関委員) 私はあまりわかりませんが、商店なんかは古い感覚で商売しているのではないかなと。時代が変わっていても合わせづらい人が経営をされている気がする。今の時代をキャッチして、市民の、地域の住民の考え方がどうだとかキャッチして、それなりの対応して経営してないのが多い気がしますね。失礼ですが、商工会議所が一生懸命バックアップしてもやる気のない商店の経営者が、なかなか腰あがらなくていらだっているんじゃないかと。市民はよそで買おうで済みますからね。道とか外観だけよくしないで、経営者も刷新しないと。私サラリーマンで全国いくつも行ったんですが、とにかく飲み屋街きれいですよ。そういうところ見て、栄恵町いくと戦後のどや街といたらきついですけど、そういうよくない感じを受けるんです。美しいとまでいなくても。やっぱりある程度まちの顔みたいな意識も持ってもらうないと。料飲店組合があると聞いてるんですがね。まとまってないというのが耳に入ります。飲食業も商業ですよ。

(吉岡委員) 小綺麗だけが美しいじゃないと思うんですよ。そういういかがわしい、雑然としたのも、ある意味美しいに入る場合があるのかなと。美しいという言葉のもつ可能性というのは、大きくて、飲み屋街の夜のまちでは、雑然とした、汚いのが美しいというかもしれない。恵み野の駅前みたいのだとつまんない。どこにどんな美しさがあるかはいろいろみんなで話し合っていくのがいいと思うんですが、商業非常に難しいですよ。まちの行政計画としては、手取り足取り商業者のやる気を奮い立たせる、そこまでは必要ないと思うんです。それは商工会議所のお仕事になってくるのかなという気がします。だけど片方で、地元と一緒に歩んで生きたいという人もいます。そういう人をくじけさせることがないようにしてあげるの、行政がしないといけないのではないかなと思います。例えば都市計画で、まちの中は商業区域を厳しく規制しているのに、郊外では何でもありですよとか、まじめにやっている人のやる気をくじくようなことだけは、無いようにしてほしいです。そういう部分だと、土地利用とか、都市計画とかとのパッケージが必要になってくるんじゃないかなと思います。経済的なものは商店だけでどうにかならない部分もあって、最低限やってあげなきゃいけないことは、きちんと約束をして、あとは、がんばるかどうかは会議所の方に任せて。がんばらない人はがんばらないし、やる気のある人をくじけさせないようなことはやります、という意味は計画の中で示したほうが。

(井関委員) ここに商工会議所と協力してとか入れれないのですかね。時間少ないですが、就業の場を創出、労働環境、消費生活について。ご意見聞かせてください。

(吉岡委員) 消費者生活を守るといえるのはいいんですが、54 番雇用を拡大しますといっても拡大したためしがないんですよ。ここは各地の自治体政策を見ても必要なのかなと、悩むというか考えるところなんですけども。拡大しますといっても、やるのは民間ですから。若者主体でどこのまちでもかかれるんですが、それよりもほかで修行

して、帰ってきてもらったほうが育成費はかからないし、そのほうが視野が広まっているのではないかと。戻ってこれるような環境を作ったほうがいいのではないかと。一応掲げておくのはいいと思うんですけども。

(岡田委員)何かジョブカフェの恵庭版みたいな具体的な何か考えられたものあるんでしょうか。今ありますよね、マッチングとかそういう施策みたいなのは考えられているんでしょうか。

(北岡次長)雇用の部分については、職業安定所の関連があるので、人材紹介的なものは出来ないですね。今現在は千歳の職業安定所から情報をいただいて、窓口で紹介するしか行っていません。ジョブカフェという動きもありません。

(岡田委員)市で何かやるって言うのは難しいですね。

(吉岡委員)ひとつだけあるとしたら、行政直営で、やってる学校教育かなと。大学入ってくる学生もくじけていて、どうせ卒業しても働き口ないしと。だから働く喜びとか大事さをもっと早くから、教育の場でもう少し、義務教育などで触れられないのかなと。学校教育がいいのか社会教育がいいのかわかりませんが、入り口のほうから、と帰ってきたときのという面から、やっていければ。コミュニティービジネスとか、先ほどのRBPとかここでも合わせ技で行かないと、結局は動かないのかなと。

(村本委員)法律が変わって、商工会議所でも出来るようになったんです。うちでも来年度から無料紹介、職員紹介事業をやります。認可とってきました。やはり、優秀な人材欲しいんだけど、その企業の体質とその人間の性格とが合うか合わないか、これはなかなかわからないんだけど、地元の商工会議所の職員回って歩いてますから、この企業はこういう企業だから大丈夫といった、きちっとした紹介が出来るように今動いてますけれども。

(井関委員)この部会は協働も入るんですね。時間足りないですが、次回でよろしいですね。それでは終了いたします。ご苦労様でした。

会議終了 16:05